

## 志賀町下水道事業経営戦略【概要版】

### 1. 経営戦略策定について

#### 1-1. 策定の趣旨

本町では、汚水処理の未普及地区解消に向けて公共下水道施設の計画的な整備を進めるとともに、下水道施設の老朽化による改築・更新が必要となり、更新投資の増大が見込まれますが、人口減少に伴う料金収入の低迷が想定され、下水道事業運営基盤の強化が喫緊の課題となっています。

このような状況のなか、将来に渡り持続的に下水道事業を運営していくためには、自らの経営についての的確な現状把握を行った上で、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要となり、中長期的な視点で現状や課題を整理した上で、経営基盤の強化を図るための基本計画となる「下水道事業経営戦略」を策定します。

#### 1-2. 位置づけ

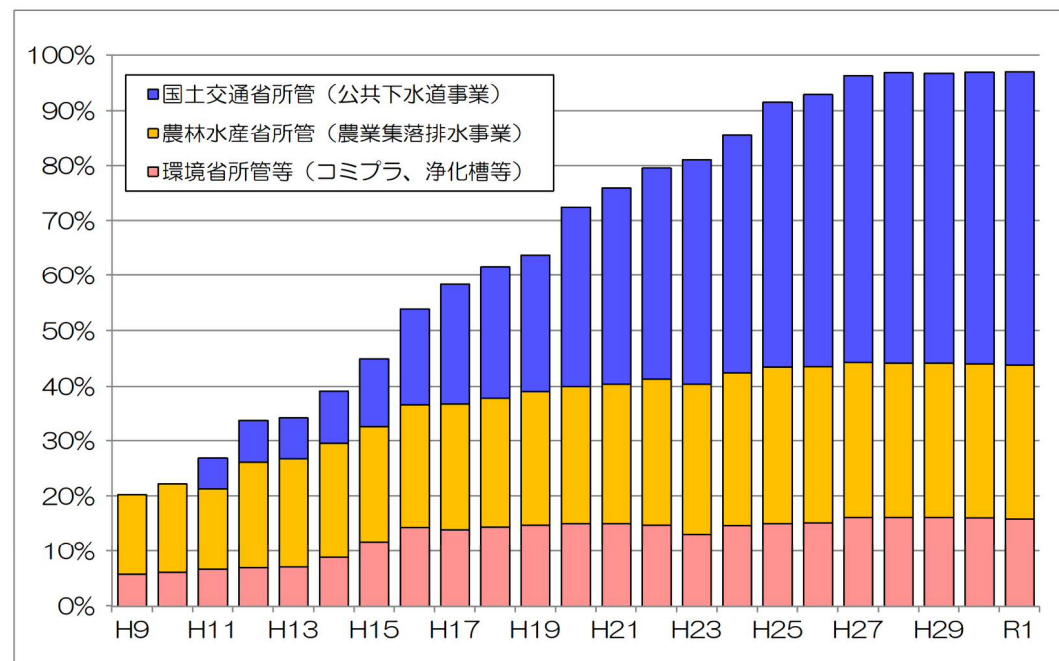
志賀町下水道事業が、将来に渡り事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

志賀町下水道事業経営戦略は、「第2次志賀町総合計画」に即した内容で策定するとともに、国が策定を要請する「経営戦略」として位置づけます。

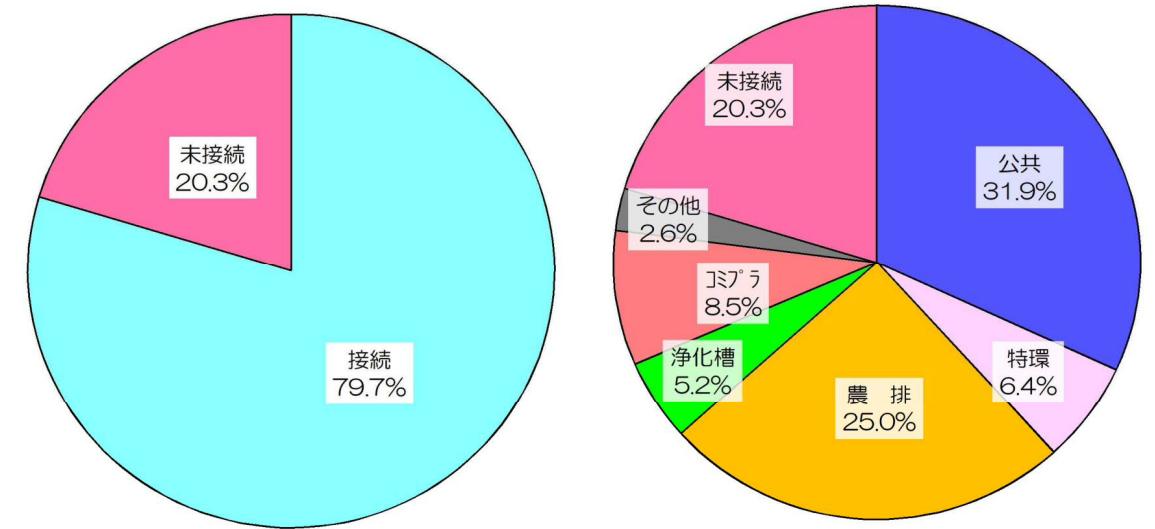
#### 1-3. 策定期間

計画期間については、「令和3年度から令和12年度」までの10年間とします。投資試算及び財源試算は、中長期（40年間）の試算を行います。

### 2. 下水道事業の現状



下水道事業の普及率



下水道事業の水洗化率 (令和元年度)

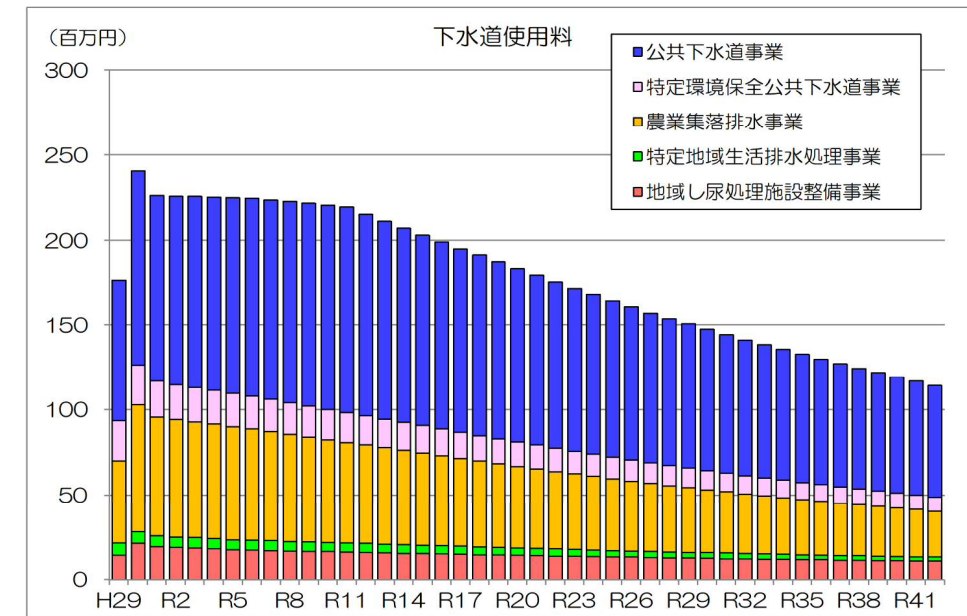
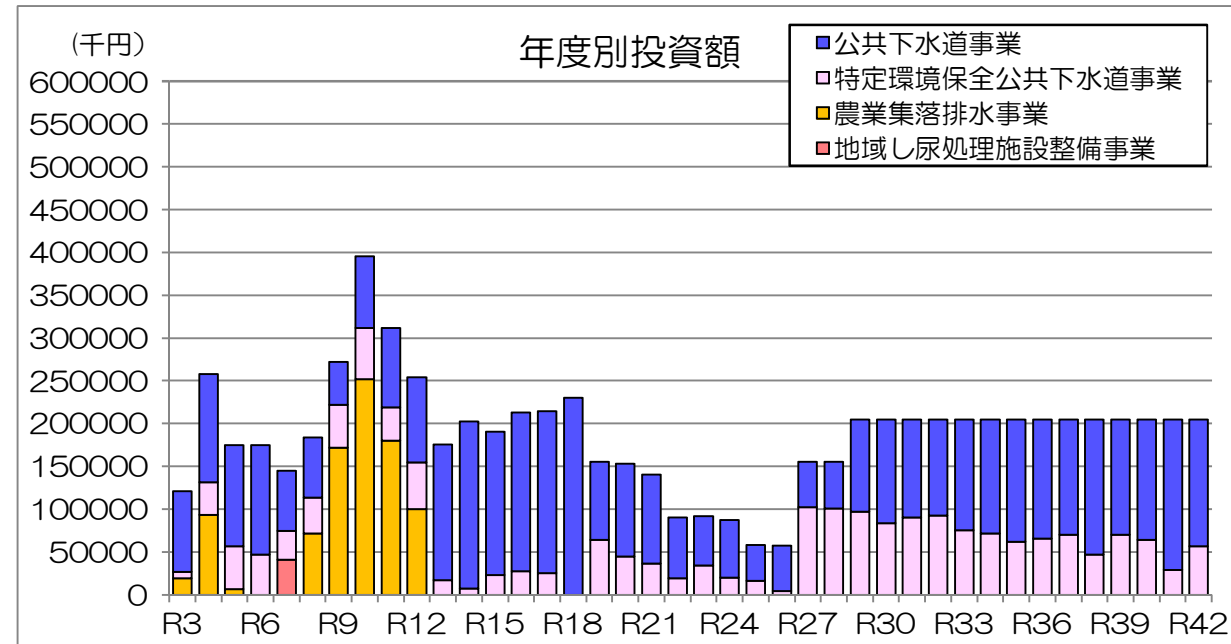
### 3. 経営の基本方針

1	水環境の保全に向け、下水道の必要性を広く住民に周知するとともに、未接続の世帯への接続を促進するために戸別依頼活動を強化します。
2	今後の施設の老朽化に伴う維持管理費用の抑制を念頭に、既存施設の長寿命化、維持管理経費を含むライフサイクルコストの低減、予算の最適化、安全性の確保、施設機能の健全化等を図るために、ストックマネジメントを導入し、施設の点検・調査計画及び改築・更新計画を策定し、適正な維持・更新を行います。
3	耐震化に向けた施設のデータ整理と対象施設の特定を行い、施設の耐震化を進めます。また大規模な津波、集中豪雨による洪水等が起きた場合に下水道区域内で浸水する地域を把握し、浸水対策を進めます。加えて、大規模災害時に早期対応を可能とするために、事業継続計画 (BCP) を策定し、管理体制を確立します。
4	事業管理計画を策定し、PDCAサイクルにより継続的な改良・向上を図ります。
5	処理施設の増設計画の見直し及び他処理区との統廃合による相対的なコスト削減を検討し、施設の最適化計画を策定します。
6	下水熱・太陽光発電エネルギーなどの施設のエネルギー化、省エネ化を検討します。
7	職員の資質向上を図るため、講習会、研修会を受講するための体制を整備し、積極的に参加します。
8	積極的にPR活動を実施し、ホームページ等による広報活動を行い、下水道についての知識及び住環境への関心を啓発します。また、小学校等の施設見学の促進や下水道教室を開催し、環境教育の強化を図ります。
9	住民ニーズの把握については、広くホームページでの意見募集やアンケート等を実施することにより潜在的なニーズの把握に努め、より良い下水道運営を目指します。
10	下水道料金の改定については、現状の下水道経営状況を明確に、わかりやすく住民に開示し、将来における財源不足の周知を経て取り組む予定です。企業会計方針に沿った財務諸表を作成し開示します。

## 志賀町下水道事業経営戦略【概要版】

### 4. 投資計画

今後の投資計画においては、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業ではストックマネジメント計画の導入により改築・更新費用の縮減、農業集落排水事業では処理区の統廃合のために一時的に投資が大きくなりますが、今後の維持管理費及び改築更新費用の縮減を図るとともに下水道事業全体での事業費の平準化に努めます。



### 5-3. 経営指標による分析

#### (1) 経常収支比率×累積欠損金比率

経常収支比率は全ての事業において100%以上となっており、今後も100%以上を維持すると考えられます。累積欠損金比率は農業集落排水事業では0.3%、その他の事業では0%となっています。農業集落排水事業の欠損金については早期に対応し、累積欠損金が増加しないように努めます。

#### (2) 経費回収率×汚水処理原価

現状では、特定環境保全公共下水道事業と特定地域生活排水処理事業の経費回収率が低く、特定環境保全公共下水道事業では、汚水処理原価が比較的高くなっています。汚水処理原価は維持管理の費用により変動することが多く、特定環境保全公共下水道事業では令和2年度の維持管理費が令和元年度より高くなっているため、経費回収率も大幅に減少しています。今後も令和2年度と同様の維持管理費が必要な場合、経費回収率は減少傾向となるため、維持管理費の見直しが必要です。

#### (3) 経常収支比率×経費回収率

特定環境保全公共下水道事業、地域生活排水処理事業では、経常収支比率が高く、経費回収率が低いことから、維持管理費に対して下水道料金収入が不足している状況であり、不足分を一般会計から繰入している状況です。今後は、一般会計からの繰入を減少させ経営の健全化を図るため、事業の統廃合の検討や維持管理費の見直しを行っていきます。

### 5. 財政計画

#### 5-1. 基本方針

「経営の効率化」や「投資の合理化」を前提とした財政試算を行います。財政試算において、収支ギャップの解消が見込めない場合は、収益を確保するため、下水道使用料の改定を検討します。ただし、事業の統廃合による費用の縮減が見込める場合は、統廃合の検討を優先し、本計画での使用料の改定は検討しないものとします。

#### 5-2. 財政計画

##### 【使用料収入】

供用開始地域の未接続世帯へ接続の促進を行い、水洗化率の向上を図っていきますが、将来的には人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれることから、使用料改定が必要となってきます。

##### 【企業償還金】

企業償還金は減少傾向となっています。今後はストックマネジメント計画により設備の改築・更新を効率的に行い、投資額の平準化を行うことで新規企業債の抑制を図ります。

##### 【一般会計繰入金】

現時点では、一般会計からの繰入金に頼っている状況です。今後も統廃合による設備投資や老朽化施設等の更新に財源が必要となりますが、工事の工法によるコスト縮減やストックマネジメント計画による改築・更新費の平準化を行い、繰入金の抑制に努めます。

### 6. 事後検証と計画の見直し

経営戦略については、毎年度進捗管理を行うとともに、5年ごとに見直しを行い、計画策定 (Plan)、実施 (Do)、検証 (Check)、見直し (Action) のPDCAサイクルを継続します。今後見直しでは、将来的な財源不足が明確になる場合、使用料金の増額改定を行う必要があります。料金改定前には、すぐに増額判断をせずに、事業または処理区の統廃合を行い、施設等の改築・更新費、維持管理費の削減が可能か検討を行います。料金改定は下水道会計が健全な経営状態を維持するために必要なことであり、町民の理解が得られるよう、詳細な財政事情の公開を進めていきます。